

**【記入例2】異動事由が退職の場合（2月末退職、普通徴収へ切替え）…一括徴収できない場合**

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書  
特別徴収

年度  現年度  新年度  両年度

水俣 市町村長殿 令和5年 09月0日 提出		〔義務者 給与支払者 特別徴収〕	所在地 〒867-0000 熊本県水俣市〇〇町〇番〇〇号	特別徴収義務者 指 示 番 号 12345678	宛 名 番 号			
フリガナ			氏名又は名称 水俣市〇×会社	担 連 者 先 所 属 氏 名 総務課 姓 名 熊本 太郎	電 話 0966 - 61 - 16×△ 内線 ( )			
個人番号 又は法人番号 1234567890123						一人暮らしの記載に当たっては、 左端を空欄とし右端まで記載		
フリガナ ミナモト タロウ								
給 与 所 得 者	氏 名	水俣 太郎	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 日 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
	生年月日	昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日						
	個人番号	123456789012						
	受給者番号	〇□△×						
	1月1日 現在の住所	水俣市〇〇町〇-〇		175,000 円	6 月から 2 月まで 131,500 円	3 月から 5 月まで 43,500 円	〇〇年 1 月 28日	1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死 5. 支払少額 6. 合併 7. その他 〔事由・理由〕

第十八号様式 用紙日本産業規格A4 (第十條関係)

**退職日が1月1日から4月30日までの場合で、理由2もしくは3に該当しない場合は、事業所が従業員から未徴収の住民税を一括で徴収しなければなりません。（地方税法第321条の5第2項）**

理由	<p>3. 普通徴収の場合</p> <p>2 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため</p> <p>2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため</p> <p>3. 死亡による退職であるため</p>	※市町村記入欄
----	---	---------